

第40回  
岐阜県国土利用計画審議会  
議事録

日時：平成21年12月8日(火)14:00～15:20

場所：議会棟 第2面会室

発言者	発言内容
<p>【開会】 都市政策課長</p>	<p>本日は、大変お忙しい中ご出席賜り、ありがとうございます。 ただいまから、第40回岐阜県国土利用計画審議会を開催いたします。 開会に当たりまして、都市建築部長の藤山からご挨拶申し上げます。</p>
<p>【部長挨拶】 都市建築部長</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>【委員紹介】 都市政策課長</p>	<p>委員皆様方の紹介につきましては、お手元の委員名簿と配席図をもって紹介に替えさせていただきたいと存じます。</p>
<p>【会議成立の宣言】 都市政策課長</p>	<p>それでは議事に入らせていただきますが、本日の審議会には、15名中12名と半数以上の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第5条第3項による定足数に達しております。よって、本審議会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長が議長となるとされておりますので、議事進行につきましては、会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、大野会長よろしく申し上げます。</p>
<p>【議事】 大野会長</p>	<p>それでは、私が議事の進行を努めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>まずはじめに、国土利用計画審議会運営規程の制定についてですが、本審議会については、公開されておりますが、公開の方法等明文化したものがございませんでしたので、今回審議会の運営規程の制定により明文化を図るものです。</p> <p>それでは、事務局から説明願います。</p>

発言者	発言内容
土地計画調査担当 課長補佐	<p>岐阜県国土利用計画審議会運営規程（案）について （事務局：資料にて説明）</p>
大野会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、内容についてご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>ご意見、ご質問もないようですので、質疑を終了させていただきます。</p> <p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>原案のとおり、岐阜県国土利用計画審議会運営規程を定めてよろしいか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
大野会長	<p>なお、本日は承いただいた岐阜県国土利用計画審議会運営規程第3条第1項において、審議会の議事録について会長及び会長が指名した委員2人が署名することとなっております。</p> <p>会長が指名する委員として、河内委員と水野委員にお願いしたいのでよろしくをお願いします。</p> <p>つづきまして、知事より諮問がなされております国土利用計画（岐阜県計画）- 第4次 - の案について審議に入ります。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
土地計画調査担当 課長補佐	<p>国土利用計画（岐阜県計画）- 第4次 - の案について （事務局：資料にて説明）</p>

発言者	発言内容
大野会長	<p>7月の審議会の中で、いただいた意見によって都市の郊外化の抑制、宅地面積、耕作放棄地対策の3点を修正した案が出されています。</p> <p>ご意見ありましたら、よろしく申し上げます。</p> <p>数値は、宅地については住宅地、工場用地、その他の宅地の3種類のもの足したものであるということによろしいですね。</p>
都市政策課長	<p>その通りです。</p>
大野会長	<p>それぞれ地域によってドーナツ化現象が起きている地域もありますし、これからまだ市街化を進めていかなければいけない地域もあるので、そういうところを合わせた一つの計画となっています。</p> <p>宅地のほうも、意見があったから増やしたというのではなく、都市計画マスタープランの数値に基づいているというものです。</p>
都市政策課長	<p>前回の審議会でご発言いただいたことありますが、現在都市計画マスタープランの見直し作業を並行して進めていますので、そちらの数値も踏まえて見直しを図ったというものです。</p>
碓井委員	<p>世帯数の推移はH19とH29で変わっていませんが、人口減少の中で、独居家庭が増えるとの認識で良いか。森林について来年6月には全国豊かな海づくり大会が開催されるが、森林の整備なり保全に対して、岐阜県独自の考え方は。その2点について、お尋ねします。</p>
都市政策課長	<p>世帯数については横並びになっていますが、人口が減少しているということで、核家族が進むことなども踏まえて、一世帯当たりの人数が減少する形となっています。予測値ではありますが、計画ではこのように見込んでいます。</p>

発言者	発言内容
森林整備課 間伐担当課長補佐	<p>来年6月には全国豊かな海づくり大会が行われますが、県としては、森林が水を育み、川を育み、海へという考えのもと、森林整備をしていきたいと考えており、間伐を進めてまいりたい。現段階では間伐5カ年計画を進めておりまして、21年度は最終年にあたります。来年度以降さらに次期間伐計画を策定し県の森林整備を進めてまいりたいと考えております。</p>
水野委員	<p>そもそも論になるが、国土利用計画はかなりてんこもり、森林の間伐もそうですが、財源的な問題を考慮しないと。素晴らしいことばかりですが、果たしてどこまでできるか。農業関係ですと、土地改良もやるかやらないか。耕作放棄地対策も膨大な財政的なものもいるかもしれない。市街地の再開発も膨大な金がかかる。だとすれば、民間活力やそういったものがないと、てんこ盛りの計画をやっていくのは10年とはいえ、なかなか難しい。林業対策ひとつとっても、間伐対策もどのくらい費用がかかるかわかりませんが。おそらく林業の問題は、国の施策にもありますが、例えば、東濃でいうと付知や福岡にはまだ製材業がある。ところが、恵南、串原かわからないが、製材業はなくなってきている。どう再生するかというと、高齢化が進み山に入らない、作業道作ろうにも人が集まらない。作業道がないと下刈りできないので、財政的なものがないと。今までは私も年1回草刈りをしていたが、人も集まらない。</p> <p>そういう事で、農業・林業に財政的な問題があるのではないか。</p> <p>国土利用計画は、ランドデザインは、素晴らしいが、やはり視点を移して、これからの10年は、金のない時代なので、この辺の見込みというか展開を入れないと、これから金のない時にどうしたら良いか入れられると、裏付けのある、方向性がもっと出てくる。</p> <p>全部やったら県財政は破たんするのではないかということもあるが。裏付けが少しあると。ランドデザインは素晴らしいが。はたしてどうかなど。</p>

発言者	発言内容
都市政策課長	<p>委員に指摘いただきましたように国土利用計画はグランドデザインとして、農地、森林等の方向性を指し示す意味では役割を果たしているところですが、実際に都市を都市として整備していくための市街地再開発であるとか、先ほど森林部門から答えた間伐を進めるとなると実際、財源、お金がかかるといふこともあります。</p> <p>例えば、そういったところに関しては、それぞれの部分ごとに都市計画区域のマスタープランであるとか、森林の整備計画ですとかそういったものもにらみながら、実際に現実につながるように、このグランドデザインを掲げながら進めていくという方向性でがんばっていきたいと思っているところでございます。</p> <p>委員からも話はありましたが、県の財政は厳しいですが、そういった中でなるべく効率的に進めていけるようにというところで、一つのグランドデザインという計画としてこういった形で進めさせていただきたいと思っているところでございます。</p>
大野会長	<p>現実的にこの通りやるのは、難しい。近づいていけるように目標に向かっていくということ。それぞれの目標に向かってやっていくものではないでしょうか。</p>
箕浦委員	<p>人口減少地域における公共交通についてですが、経済性からいったらどうなのかと思う。福祉の面をとらえての考え方なのか。</p> <p>措置ということで、県産材利用拡大による林業の振興がある。もちろん、今までもやってきた。現状として岐阜県は山の国だが、岐阜県産の木材の使用はどのような状況なのか。</p> <p>例えば、第3次計画が立てられて、利用状況を捉えた中でそういう状況から今回、今度の10年には県産材の利用拡大については、具体的にいろいろ方法もあるかと思うが、現状はどうか。</p>

発言者	発言内容
都市建設部長	<p>費用対効果でいえば、現状においては人口が少ない地域だけでなく、極端な話、街部においても民間の路線バスですら、経営は厳しいのが実態でございます。民間が経営する路線バスで現在赤字が出るところも生活を支える交通路線ということで、国と県で補助をして成立しているという現状がございます。</p> <p>さらに厳しい路線は、民間がH14年以降のある意味自由化されているものですから、やっていけないというところは、路線を廃止してきている。そういうところは、各市町村が住民サービスとして、コミュニティバスをやっているというところですので、委員がおっしゃった費用対効果的な観点では厳しい。ほとんどの路線が赤字という現状において、最終手段として、市町村ががんばって路線を保持している。それに対して県は支援をしているのが現状。単純に今はやりのBバイCの議論では、ここもあそこも成立しないという事になるので、どこまで公共サービスとしてこういうものを保持すべきかという事で各市町村が支えているのが現状です。</p>
森林整備課 間伐担当課長補佐	<p>県産材の利用拡大は林政部としても課題であると考えています。岐阜県は森林県であり膨大なポテンシャルがあります。材の需要に関しては、住宅着工戸数の減少等によりいろいろな形で需要が伸び悩んでいる。その中で、どう県産材の需要を増やすか、どう活用するか、供給をどう増やしていくかということが課題です。取り組みとしては中津川市に合板工場を誘致し、材を安定的に供給していく流れをつくっていく。バイオマス利用という形で、需要を創出して、材を安定的に供給していくという流れ、川上から川下への流れを県内の中で構築するという形で進めているというところでございます。</p>

発言者	発言内容
河内委員	<p>本質的な話ではありませんが、「まちなか」は漢字かひらがなか本来どちらがいいのか。ニュアンス的なものもあるので。</p>
都市政策課長	<p>用例等を含めふさわしいものを検討します。</p>
河内委員	<p>それに関連し、話にも出ている中で、一人世帯がすごく増えてきている。独居老人が。いわゆる標準家族は夫婦と子供2人だったが、標準家族はむしろ一人世帯ではないのかというくらいになってきた。</p> <p>その中で、特に中山間地域であっち、こっちにポツポツと住んでいるよりは、まちの中でもそうですが、福祉サービスを行うにしても、安心という意味でも、集まって住んでいただいた方が良いのではということもあり、その辺りのことがどこかに出てきてもよいのではないかという気もする。</p> <p>国も高齢者向け住宅等やっている。生活を支える公共交通も数だけでなく、工夫がいると思う。オンデマンドみたいな形で。</p> <p>足はいるが、利用したいのは年寄り、あれば便利だが乗らない。現実の高齢化が進んでいるのを反映したものをどこかにふれられれば良いと思うが。具体的にどこかは難しいが。</p>
都市政策課長	<p>我々の方としても、委員の話にありましたように、ある程度まとまってコンパクトに暮らしていくことが、サービス提供の効率性から重要であるという思いはございます。まちづくりについても、コンパクトシティの概念を入れながら、都市計画マスタープランの見直しを行っているところでございます。</p> <p>今回の国土利用計画では、都市というくくりの中で、人口減少、少子高齢化に対応し、集約型都市構造、コンパクトシティを視野に入れてまちづくりを推進しますという触れかたをさせていただいています。全般的には委員指摘の考え方を入れてつくらせていただいていると思っています。</p>

発言者	発言内容
都市政策課長	<p>前回7月の審議会では、逆にそちらの方からの考え方を強く計画に入れすぎた面があり、逆に個別のそれぞれの町の考え方を入れて多様にやれるように読めるような形にしたほうが良いのではないかと意見があったので、多少そこは、コンパクトというか、既存の中心市街地だけにこだわらないという形に直しました。</p> <p>基本的な考えとして、委員のご指摘にあったような人口減少の中で効率的な街づくりを進めていこうという考え方は触れさせていただいております。</p>
河内委員	<p>コンパクト「シティ」という言葉自体は農山村地域には、ふさわしくないと 생각합니다。でも、農山村地域においても集約化について考えていかなければいけないことだと思う。</p> <p>あっちに一人、こっちに一人、そのために道路をつくるのか。歩合に合わない。</p> <p>そのあたりの工夫、皆さん考えていると思うので。</p>
大野会長	<p>高齢者の問題は大変難しい。</p> <p>公共交通の確保を図るという表現については、委員は今から交通をつくるのではないかとの印象を受けたのかもしれない。</p>
片桐委員	<p>この話に関連し、情報を提供させていただきます。朝日村では、高齢者の方だけがいらっしゃる家ではいろいろな面でケアが難しいということで、冬の間だけ集まって住み、暖かくなってから、それぞれのところに戻るということをしている。</p>

発言者	発 言 内 容
片桐委員	<p>なぜ知ったかという、高山の地域との連携を進める中で、若い人にもそこの中に入って福祉に携わる。一緒にやってもらうといろいろな意味で次世代を育てられる事にも。世話も覚えさせていただく、そういった話があり、学生たちも一緒に住まわせてもらっている。</p> <p>今言ったように、公共交通の確保というようなお金をかけることでない事をやっていくことを含め、いろいろなところで情報、知恵を出し合ってやることも重要であると思います。</p>
大野会長	<p>そのほか何かご意見は。よろしいようでしたら、質疑を終了させていただきます。</p> <p>それでは、いろいろご意見ありましたが、この案が適切かどうかお諮りしたいと思います。</p> <p>この案が適切であることを答申してよろしいでしょうか。</p>
委 員	(異議なし)
大野会長	<p>それでは、本日付で答申させていただきます。答申文案について、ただ今配布させていただきますので、ご確認願います。</p> <p>本答申案にご異議はありませんか。</p>
委 員	(異議なし)
大野会長	<p>それでは、国土利用計画 第4次 案について、了承いただきました。以上で事務局にお返しします。</p>

発言者	発言内容
都市政策課長	<p>本日はお忙しいところ、貴重なご意見、長時間の審議ありがとうございました。本日概ね了解をいただいたということでございますので、県としましては、いただきました答申を踏まえまして、3月議会に上程し、議決をいただくというスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。今のところの予定では、22年の3月中には本計画ができるような方向で進めていきたいと思っております。</p> <p>今後とも何かとご助言、ご指導賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>